

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年10月2日

【評価実施概要】

事業所番号	272300831
法人名	医療法人みらい会
事業所名	グループホームなごみ
所在地	平川市柏木町藤山30-35 (電話) 0172-43-0505
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年7月24日

【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤	12人, 非常勤 0人, 常勤換算 6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	3階建ての	2～3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代2,100円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	2名	要介護2	9名		
要介護3	6名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	61歳	最高	99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人みらい会須藤病院、医療法人慶友会すぎた歯科
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは市街地の商店街に隣接して立地しており、ホーム行事に地域住民の参加を呼びかけるほか、近隣の商業施設に出かけたり地域の図書館を利用する等、開設当初から地域との関わりを意識した運営が行われている。
 年間の研修計画を作成する等、職員の資質向上にも積極的に取り組んでおり、個々の経験や力量に応じた外部研修を受講し、受講後は報告書を基に会議等で全職員に伝達している。また、職員の資格取得を推奨しており、勤務を調整したり内部での学習の機会を設ける等の支援体制が整えられている。
 居室にはこれまで使い慣れたもの物や愛用品が持ち込まれているほか、利用者の趣味の作品や写真等が多く飾られており、一人ひとりにとって居心地の良い空間となっている。また、ベットではなく布団を使用したい等の利用者個々の希望を受け入れた居室となっている。

【特に改善が求められる点】

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業については、研修資料や報告書を基に全職員に周知しているが、概要等を十分に理解するまでには至っていないので、継続的に内部研修を実施する等、より具体的に周知し、制度の利用が必要な方がいる場合には情報提供等の支援を行える体制作りを期待したい。
 虐待に関する知識が全職員に十分に浸透していないので、高齢者虐待防止関連法に関する学習会を開催する等の取り組みに期待したい。また、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成してはどうか。
 重度化や終末期の対応について家族との話し合いを行っているが、ホームとしての方針が決まっていないので、法人として話し合いを行う等、方針を定め、それを重要事項説明書等に明示したり、利用者や家族に周知してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果は職員に周知するとともに、会議等で改善策を話し合っており、運営理念の掲示や年間研修計画の作成等、より良いホーム作りに向けて具体的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員に評価の意義や目的等について周知する取り組みが行われており、職員に意見を聞きながら自己評価を作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には行政や町会長等が参画しており、メンバーには会議の意義や役割について説明している。会議では地域との交流などについて活発に意見交換を行うほか、制度に関する質疑応答等が行われている。また、自己評価や外部評価の結果についても報告しており、出された意見は今後の取り組みに反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>たよりや電話、面会時等に暮らしぶりなどを報告しており、家族が意見等を話しやすいよう配慮している。また、意見箱を設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を明示する等の取り組みが行われている。家族から意見や苦情等が出された時には会議で話し合って対応策を検討し、改善に向けた取り組みの結果を家族に報告している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣との交流を大事にしており、商店や銀行等に行事のポスターを貼って参加を呼びかけたり、見学やボランティア、認知症ケアに関する相談等を随時受け入れている。また、外部の人を受け入れる際には守秘義務に関してオリエンテーションを行う等、利用者のプライバシーに配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣との交流を大事にしており、商店や銀行等に行事のポスターを貼って参加を呼びかけたり、見学やボランティア、認知症ケアに関する相談等を随時受け入れている。また、外部の人を受け入れる際には守秘義務に関してオリエンテーションを行う等、利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「明るく楽しく和やかに地域と暮らせるマイホーム」という地域との関わりを意識した理念を掲げており、職員会議等で全職員に周知し、共有が図られている。職員は、ホームが地域から孤立することなく、近隣との交流を大切にしたいケアを提供できるよう、行事への参加を呼びかける等、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>担当職員制を導入しており、極力交代しないよう配慮している。異動等がある場合には事前に利用者に説明し、記録や口頭での引継ぎを行う等、利用者への影響が極力出ないよう努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用希望者や家族等が不安なく利用開始できるように、相談や見学を受け付けるほか、体験として食事を摂ってもらったり、家庭訪問を行う等、ホームを理解してもらい、少しでも馴染んでからの開始となるよう配慮している。</p> <p>入居後は、様々な行動を利用者と職員が一緒に行うことで、利用者を理解するよう努めている。また、園芸等の利用者の得意なことは教えてもらう等、共に支えあいながら生活を送っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者がその人らしい生活が送れるよう、個々の意向や希望を日々の関わりから把握するとともに、家族等から情報収集を行い、職員間で話し合って利用者本位の介護計画を作成している。また、計画の実施期間終了後や利用者の状況等が変化した時は見直しを行っており、見直し時には再アセスメントを実施している。</p> <p>ホームの入浴日以外は併設のデイサービスセンターの浴室を借りたり、リハビリを行う等、併設のメリットを活かし、利用者の希望に応じたケアを提供している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員採用時に利用者のプライバシーに関する方針を説明し、遵守するよう指導しており、職員は利用者を尊重し、笑顔と穏やかな口調で接している。</p> <p>また、利用者のペースで生活が送れるよう、食事や就寝時等には余裕のある対応を心がけるとともに、体調や精神状態に応じた臨機応変な対応が行われている。</p> <p>共用空間にはテーブルや椅子等の家具が置かれているほか、季節感のある利用者の作品が飾られている。また、日射しの強さをカーテンで調節する等、快適な空間作りが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	町の中心街に立地していることもあり、開設当初から地域との交流に重点を置いている。「明るく楽しく和やかに地域と暮らせるマイホーム」というホーム独自の理念を掲げており、地域密着型サービスの役割が反映されたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝のミーティングや職員会議等で理念の周知を図っており、職員は理念の意味を理解している。ホームが地域から孤立することなく、近隣との交流を大切にしていきたいと、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日頃から近隣の人たちに気軽に立ち寄ってもらえるよう、行事等がある時は近隣の商店や銀行等にポスターを貼り、参加を呼びかけている。また、運営推進会議を通して地元町会や民生委員との関わりを持つほか、老人クラブ等の見学や実習生、ボランティア、認知症ケアに関する相談等を随時受け入れており、地域との交流を図ったり、専門性を生かしてホームの機能を地域に還元する等の取り組みが行われている。外部の人を受け入れる際には守秘義務に関してオリエンテーションを行うなど、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、職員に対して評価の意義や目的について説明しており、自己評価を行う際には職員の意見を聞いている。また、前回の評価結果は職員に周知するとともに会議で改善策を話し合い、より良いホーム作りに向けて実践している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政や町会長等が参画する運営推進会議では、会議の意義や役割について説明している。会議では地域との交流等に関する活発な意見交換や、制度に関する質疑応答等が行われており、出された意見は今後の取り組みに生かしている。また、自己評価や外部評価の結果を報告予定である。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットや広報紙を市担当者に配布するほか、運営推進会議を通して自己評価や外部評価の結果を報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度に関しての外部研修に数名の職員が参加しており、受講後は研修資料や報告書を基に全職員に周知しているが、制度の概要を十分に理解するまでには至っていない。	○	研修資料や報告書を基に継続的に内部研修を実施する等、より具体的に全職員に周知していくことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について全職員が理解を深めたり、虐待を発見した場合の対応等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	内部研修を行う等、高齢者虐待防止関連法に関する理解を図るとともに、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書やパンフレットを用いて、利用者や家族等に対しホームの方針や内容等について分かりやすく説明し、同意を得ている。また、退居時にも利用者や家族に対して説明し、同意を得るほか、退居先の施設等への情報提供を行う等の支援も行われている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等に対し、「たより」や電話、面会時等を活用して定期的に利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況等について報告している。金銭出納状況は領収書を添付して報告している。また、職員の異動等があった場合にも家族等への報告が行われている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には声がけし、意見等を聞きだすように努めるほか、意見箱を設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を明示する等、継続的に家族等への周知が行われている。家族から苦情や要望が出された場合は、会議で話し合っって対応策を検討し、改善に向けて取り組み、結果を家族に報告している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当職員制を導入し、極力交代しないよう配慮している。異動等がある場合は事前に利用者に説明し、記録や口頭で引継ぎを行っており、利用者への影響が少なくなるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の確保・向上に向けての取り組みが積極的に行われており、年間研修計画を作成し、職員の力量や経験に合わせて派遣している。研修参加後には報告書を作成し、申し送りやミーティングを利用して報告している。また、法人内に業務についての助言・指導を行うスーパーバイザーを確保しており、悩み等の解消に努めている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、研修への参加等を通して他のグループホームとの情報交換を行ったり、見学の実施や受入れを行い、ホーム全体の質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して利用開始できるよう見学を実施したり、体験として食事を摂ってもらうほか、職員が家庭訪問する等、利用者や家族が納得し、少しでも馴染んでからの開始となるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者との生活を共にし、様々な活動と一緒に行うことで喜怒哀楽を共感し、利用者を理解するよう努めている。また、利用者の得意な園芸を教えてもらう等、支えあいながら暮らしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望、意向を日々の関わりから把握するよう努めており、意思疎通が困難な利用者については職員会議等で意見を出し合って把握している。また、必要に応じて家族等から利用者に関する情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者本位の内容となるよう、利用者や家族等の意見を聞いたり、職員の気付きや意見を基に十分な話し合いを行っており、利用者の生活の維持・向上が図られるような具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間が明示されており、3ヶ月毎に見直しを行っている。計画実施中でも利用者の身体状況や家族等の希望などに変化がないか観察したり、聞き取り等を行っており、変化があれば随時の見直しを行っている。また、見直しを行う時には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービスで入浴やリハビリを行うほか、希望に応じて美容院や買い物等の送迎を行うなど、柔軟な支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりの受療歴を把握しており、利用者や家族等の希望に応じた医療機関での受診支援を行っている。家族を含めて医療機関との連携が図られているほか、受診結果は家族に報告し、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化や終末期になった場合には医療機関の対応を受ける等、家族との話し合いを行っているが、事業所としての方針が明確になっていない。	○	重度化や終末期の対応について事業所としての方針を定め、それを重要事項説明書等に明示したり、利用者や家族に周知するなどの取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	採用時に利用者のプライバシー保護について説明しており、遵守するよう努めるほか、個人情報に関するものは事務室に保管している。利用者には笑顔と穏やかな口調で接し、年長者に対しての適切な呼びかけや対応が行われている。また、管理者は職員の対応について気づいたことがあれば注意や指導を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースにあわせた生活が送れるよう、起床時間や就寝時間等の様々な場面で余裕を持って接するよう努めている。また、その日の体調や精神状態に応じて臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は業者に委託しているが、嗜好調査や業者との話し合いを定期的に行い、作成している。月2回の調理の日や月1回のおやつ作りの日には利用者と職員と一緒に調理している。また、利用者と職員は一緒に同じ食事を摂っており、さりげないサポートを行いながらも会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、それ以外の日の希望があった時には併設のデイサービスセンターの温泉を利用している。また、一番風呂や湯加減等の希望にも応じている。着替え時等には利用者の羞恥心に配慮し、入浴時は職員が必ず付き添い声かけ等を行っている。入浴を拒否する利用者には入浴日を変更したり足浴を促すほか、声かけを工夫する等の対応が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時や日々の関わりから一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、役割意識や楽しみごとを持ってもらうよう、個々の得意なことや趣味に応じて園芸や小動物の世話、裁縫等を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に、散歩や買い物等に出かけるほか、利用者の希望を取り入れてドライブ等に出かけている。また、遠出する場合はトイレの場所等を事前調査し、快適に安全な外出ができるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践に関するマニュアルを整備し、採用時に説明する等、法人全体で拘束のないケアに取り組んでいる。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の取り決めがあるほか、家族に説明し、同意をもらう体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は基本的に施錠していないが、ホームが2階、3階にあるため、職員がホールから離れる場合等は、安全性を考慮し、家族の同意を得た上で施錠している。外出傾向を察知した場合は散歩に出かけたり、デイの送迎車を使用して町を散策する等、気分転換が図れるような取り組みが行われている。また、無断外出時に備えて警察署から協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中の避難訓練のほかに、夜間を想定した訓練を行っている。災害時には地域の消防署や警察署からの協力が得られるよう、法人全体で働きかけているが、食料や飲料水等の備蓄品は用意されていない。	○	災害時に備えて数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は業者に委託しているため、栄養バランスやカロリー、疾病の有無等に配慮したものとなっている。また、併設のデイの栄養士の指導や助言を得ることもできる。残食量を記録するほか、必要に応じて水分摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを整備しており、それに基づいて手指の消毒やうがい、インフルエンザ予防接種等の対策が講じられている。また、定期的に関係機関等から情報収集を行い、マニュアルの見直し等を行うほか、勉強会も行われている。感染症が発生した時等は家族にも情報を提供し、注意を呼びかけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内にはテーブルや椅子等の家具が置かれているほか、季節感のある利用者の作品が飾られている。また、職員が立てる音やテレビの音量等は適切であり、日射しの強さもカーテン等で調節しているため、ちょうど良い明るさが保たれている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の愛用品や使い慣れた物をたくさん持ち込むよう積極的に家族に働きかけており、ソファやじゅうたん、家族の写真等が持ち込まれている。また、利用者の作品を飾る等、個性的で快適な居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。